



私の考え

山川中学校 三年 平野 彩花

みんなの幸せ願って

人権とは「人間が人間らしく生きる権利で生まれながら持つ権利。」現代社会では、障がい者への差別、高齢者への差別、男女差別、外国人に対する差別、学校でのいじめ、SNSでの嫌がらせなど、さまざまな方法で苦しめられている人がこの世界にはたくさんいる。差別・嫌がらせ・いじめで亡くなる人、命を落とそうとする人は少なくないと思う。

この人嫌だな。苦手だな。人間誰でも好き嫌いはあるから。でも、わざわざ本人に届くような方法で書き込むのは良くないと思う。私は、差別されたりいじめられたりした経験はないから、その人の気持ちは完璧に理解できる自信はない。だけど、私にも人から言われて嫌だなあと思うことがあった。それは身長のことだった。

私は、女性の中でどちらかといえど身長が高い方である。自分でも、なぜこんなに身長が高いのかは分からない。大きくなりたくなかったわけではない。初めて会った人、久しぶりに会った人は、みんな私にこう聞いてくる。「身長どのくらい？何センチ？」と。聞かれることに対しては、あまり何も思わない。だけど、身長が高いという他にも、「デカイ。」と言う人もいる。「デカイ」と言われると少し嫌だなあと思うし、悲しいなと思う。「高い」と「デカイ」。言葉の意味的には同じだと思われ、使い方は間違っていないと思う。でもなぜか、「デカイ」という言葉を聞くと、「高い」と言ってくれば良かったのにも思ってしまう。

私もこれから生きていく上で、周りをよく見て、人が傷つく言葉を言わないよう心がけて過ごしていきたい。

【先生のコメント】
人権は、中学生にとっても身近な問題です。平野彩花さんは、いつも笑顔で、困っている友達を助けてくれるような人です。彩花さんが、周りのことをよく見て、差別やいじめに対してこのように感じていることを、初めて知りました。気付かないうちに人の情報に流されて誰かを傷つけてしまっている世の中は、とても残念です。彩花さんが考えるように、自分で周りをよく見て、言葉や態度で相手を傷つけていないか、一人一人が心がけて生活する社会でありたいと思います。



写真中央が児島さん ©More CADENCE / Shutaro Mochizuki

自転車競技選手 児島 直樹さん

今年の6月に開催されたアジア自転車競技選手権で、金メダルを獲得した東山中出身の児島直樹さん。縁あって祐誠高校の自転車競技部に入学。大学3年生のときから自転車競技のプロチーム「チームプリチストンサイクリング」に入し、ペダルをこぎ続けてきた。

「国際大会は独特のプレッシャーがあります。その中でもいつも通りの走りができる体力と精神力を鍛えています」
成長のために必要だったこと
「同じチームの仲間も、ときにはライバルになり、互いに競い合える良い環境です」
大学1・2年生のころは記録が伸びず苦しい日々が続いた。しかし現在のチームに所属し、ナショナルチームにも選ばれたことで、どんどん記録を更新していった。

「明確な目標を持つことで、それを達成するために必要なことが分かり、行動も変わってきます。その意識と、ライバルの存在が今の成績に結びついてきていると思います」
10月6日から9日に開催されるサイクルロードレース「マイナビ ツール・ド・九州」にも出場予定の児島さん。大会2日目のコースにはみやま市も含まれており、大会への思いを強く語ってくれた。



こじま なおき
年に数回みやま市に帰ってきます。地元は落ち着きます。
【みやま市にひとこと】
自然豊かなところが好きです。
【今後の目標】
チームの目標でもある、パリオリンピックの出場枠獲得に向けて、1つ1つのレースをがんばります。

「マイナビ ツール・ド・九州2023」
開催に伴い交通規制が行われます
図交通規制に関する問い合わせ先(Tel.092-575-6057)

みやま市の規制日時: 10月7日(土)午前10時頃～正午頃

- ▶ レース通過予測時間 = 午前10時49分～11時33分
- ▶ 競技車列が通過したら順次解除します
- ▶ 交通規制時間は、競技の進行状況などにより前後する場合があります

LINE公式アカウント
大会の観戦情報、交通規制情報などをお知らせします。

ツール・ド・九州
公式サイト



人権擁護委員による人権相談(無料)
「ひとりで悩んでいませんか」

【人権何でも相談所】

- 日時 10月18日(水)午後1時～4時
- 場所 みやま市立図書館
- 相談内容 いじめ、体罰、部落差別・男女差別・外国人差別などの差別問題、家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など)・借地借家・相隣間のもめごと、悩みごとなど

【女性相談所】

- 日時 10月12日(木)午前10時～午後3時
- 場所 福岡法務局 柳川支局
- 相談内容 原則として女性からの相談(夫やパートナーからの暴力、職場などでのセクハラ、パワハラおよびストーカー行為など)

※女性の人権擁護委員が相談に応じます。

【常設相談】

- 時間 午前8時30分～午後5時15分 (土、日、祝日を除く)
- 場所 福岡法務局 柳川支局
- 相談担当者 法務局職員または人権擁護委員
- 相談電話番号 (Tel.0570-003-110)

福岡法務局 柳川支局 (Tel.72-2640)